

# 藤枝市教育委員会

## 令和8年1月定例会議案

令和8年1月22日

# 藤枝市教育委員会 1 月定例会議事日程

日 時 令和8年1月22日(木) 午前10時から  
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

---

委員

---

## 日 程 第1

- 第1号議案 藤枝市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について -P 1-
- 第2号議案 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の改正に伴う関連規則の一部改正について -P 4-

## 日 程 第2

諸般の報告

### ○学校給食課

- ・公立小学校の給食費の保護者負担軽減（国の給食無償化）について -P 6-

### ○生涯学習課

- ・令和8年「はたちの集い」の開催結果について  
～次代を担う二十歳の若者を祝福～ -P 7-
- ・藤枝市民大学 第5期生の募集について -P 8-

### ○図書課

- ・第18回よむゾーくん大賞 応募状況及び表彰式について -P 9-
- ・蔵書点検に伴う図書館の休館について -P 10-

### ○その他

閉 会

次回教育委員会予定

(定例会) 令和8年2月24日(火) 午後2時 (藤枝市役所 第2委員会室)

藤枝市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保  
措置実施計画の策定について

藤枝市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施  
計画を別紙のとおり定める。

令和 8 年 1 月 2 2 日  
藤枝市教育委員会  
教育長 中村 禎

(提案理由)

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、文部科学大臣が定める指針に即した実施計画を地方自治体の教育委員会が策定することとなったため、「藤枝市立小中学校の働き方改革プラン（令和 4 年 3 月策定）」に基づき本計画を策定するものです。

# 藤枝市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(概要版)

## 計画策定の背景

文部科学省指針や関連法令の改正により、業務量の適切な管理や超勤時間の抑制を目的とした「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が求められています。藤枝市では、令和4年3月に策定した「藤枝市立小中学校の働き方改革プラン」を見直し、本計画として再整理します。

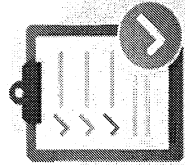
## 基本的な考え方

働き方改革により無駄や非効率な業務を見直すことで、こどもと向き合う時間、授業の質を高める時間を確保します。教職員が心身ともに健康で、専門性を発揮できる勤務環境を整えることで、教育の質の更なる向上につなげます。

## 取組の柱

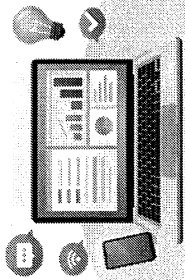
### 業務の見直し

業務の3分類を踏まえた見直し



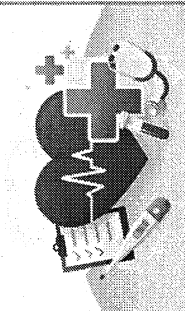
### 措置の推進

組織的に進める働き方改革



### 健康福祉の確保

心身のケアと安心して働ける環境づくり



## 現状と目標

【時間外在校等時間】

### 月45時間以下の割合

現状値(R6)	100%
小学校	83.8%
中学校	71.2%

### 年360時間を超える人数

現状値(R6)	0人
小学校	90人
中学校	116人

【働きがい】

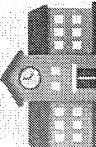
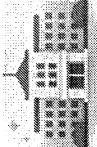

### 働きがいを感じる割合

現状値(R6)	93.4%
小学校	83.8%
中学校	71.2%

### 健康診断の再受診率

現状値(R6)	74.6%
小学校	90人
中学校	116人

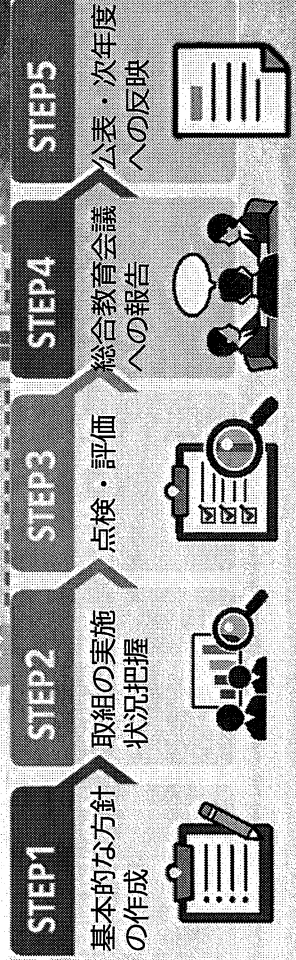
## 役割分担

 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画に基づく「基本的な方針」の策定</li> <li>業務の適正化および健康確保措置の実施</li> <li>教職員の在校等時間の把握と勤務状況の確認</li> <li>学校運営協議会への取組状況の報告</li> </ul>
 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画策定・公表、総合教育会議への報告</li> <li>在校等時間の把握・分析により、市全体の状況や課題の明確化</li> <li>学校に対しての指導・助言・必要な支援</li> <li>研修、ICT環境などの制度面の整備</li> </ul>
 学校運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が作成する「基本的な方針」の承認</li> <li>働き方改革の実施状況の確認、助言</li> <li>学校との連携による、業務の適正化や負担軽減のための協力体制の構築</li> </ul>

## 計画期間

令和8年度～令和11年度(4年間)

## 毎年度のフォローアップ(点検・評価)



「教職員の働き方改革に関する基本的な方針（●●学校）」

1 現状（令和7年度）

校長名		教職員数		人
	45時間超/月	80時間超/月	360時間超/年	平均時間外在校等時間
人数・時間	人	人	人	0時間
割合	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

2 目標（令和11年度）

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・1か月の時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を100%にする
- ・1年間の時間外在校等時間が360時間を超える教職員数を0人にする

(2) 働きがいやワークライフバランスに関する目標

- ・働きがいを感じる教職員の割合を100%にする
- ・健康診断で再検査となった場合の受診率を100%にする

3 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

【取組例】

- イ 学校以外が担うべき業務
  - ・登下校時の見守り、通学路の安全確保
  - ・学校徴収金の徴収・管理
  - ・学校施設の維持管理（校舎・設備の点検や軽微な修繕対応）
  - ・地域行事や地域活動への参加要請への対応
  - ・学校行事における来校者対応や受付業務の一部
- ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務
  - ・調査・統計等への回答事務
  - ・各種文書作成、データ入力、資料整理
  - ・行事運営に関する準備・設置・後片付け
  - ・部活動の運営・指導（部活動指導員や外部指導者の活用）
  - ・学習環境整備やICT機器の管理・設定作業
- ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務
  - ・授業準備、教材研究、評価・成績処理
  - ・学習指導に関する記録作成
  - ・児童生徒への個別支援・指導
  - ・保護者対応（連絡・相談対応）

(2) 学校における措置の推進

【取組例】

- ・授業時数の適正化（必要に応じて年間時数の平準化）
- ・学校行事の精選・統合
- ・放課後の活動時間の適正化
- ・デジタル技術を活用した業務の効率化
- ・教職員の役割分担の明確化（若手の授業数軽減等）
- ・勤務時間外の外部対応を抑制

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

【取組例】

- ・時間外在校等時間が80時間/月超の教職員に面接指導の実施
- ・11時間の勤務間インターバルの確保
- ・ストレスチェックの100%実施
- ・年次有給休暇の計画的取得の促進
- ・月●回以上の定時退校日の推進

4 今後のフォローアップ（点検・評価）について

- (1) 時間外在校等時間と教職員の勤務状況を定期的に確認し、必要に応じて業務の調整を行う。
- (2) 行事や校務分掌等について、改題が見られるまたは、過度な負担が生じている場合は、年度途中で改善を図る。
- (3) 本方針に基づく取組の実施状況及び改善について、学校運営協議会に報告し、必要に応じて意見を受ける。
- (4) 実施状況の点検・評価の結果、改善のために指導又は支援が必要と認められる場合は、教育委員会が学校に対し適切な助言・支援を行う。

「令和8年度 ●●学校 働き方改革報告書」

1 時間外在校等時間の状況

	45時間超/月	80時間超/月	360時間超/年	平均時間外在校等時間
人数	人	人	人	0時間
割合	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

2 目標達成状況（○/△/×）

項目	数値	結果
45時間以下/月（%）	#DIV/0!	
360時間超/年（人数）	0	
働きがい（ストレスチェック）		
健康診断の再検査実施率		

3 実施した主な業務量管理・健康確保措置

	取組内容	評価	次年度への課題
(1)業務の3分類に基づく業務見直し	学校以外が担うべき業務		
	教師以外が積極的に参画すべき業務		
	教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務		
(2)学校における措置の推進			
(3)健康・福祉の確保			

4 次年度に向けた方針

--

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の改正に伴う関連規則の一部改正について

藤枝市学校運営協議会規則（平成 31 年藤枝市教育委員会規則第 1 号）の一部および藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則（令和 3 年藤枝市教育委員会規則第 1 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 8 年 1 月 2 2 日  
藤枝市教育委員会  
教育長 中村 禎

（提案理由）

藤枝市学校運営協議会規則について、地方教育行政法が改正され、学校長は「業務量管理及び健康確保措置の実施に係る基本的方針」を新たに作成し、学校運営協議会で承認を得なければならない規定が定められたことに伴い本規則を改正したく、提案するものです。

また、藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、文部科学大臣が定める指針に即した実施計画を地方自治体の教育委員会が策定、公表し、あわせて総合教育会議へ報告、状況の公表等を行う規定が定められたことに伴い本規則を改正したく、提案するものです。

# 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」 等の改正に伴う関連規則の一部改正について

(教育政策課)

## 1 趣旨

教職員の働き方改革の推進を目的とした、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(以下、「給特法」という。)及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地方教育行政法」という。)の改正に伴い、関連する規則を一部改正する。

## 2 改正する規則(※別添新旧対照表を参照)

### (1) 藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

#### 第1条(趣旨)

- ・実施計画の策定および健康確保措置等を規則に明確化するため、趣旨条文を改める。

#### 第3条(業務量の適切な管理等)

- ・在校等時間の把握および業務量管理に関する規定を、法改正と整合を取る記載に改める。
- ・業務量管理と健康確保に関し、教育委員会が別に定めるとしていた規定を、定めるべき内容を定め、たうえで第4条に位置付ける。

### (2) 藤枝市学校運営協議会規則

#### 第4条(学校運営に関する基本的な方針の承認)

- ・学校運営協議会の承認を得なければならない事項に、業務量管理・健康確保措置の実施に関することを追加する。

## 3 施行日

令和8年4月1日

## 公立小学校の給食費の保護者負担軽減(国の給食無償化)について

(学校給食課)

### 1 趣旨

保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体を支援する。

また、農林水産省など関係省庁が連携して、栄養水準の確保や地産地消の推進など、「給食の質の向上」に向けた取組を推進する。

### 2 支援対象者

給食を実施する公立の小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む）に通学する児童とし、保護者の所得にかかわらず、一律に支援対象とする。

ただし、生活保護法に基づく教育扶助により給食費が支援される児童及び学校給食法に基づく就学援助により給食費が支援される児童（要保護児童）については、現行法に基づく支援を優先するため、本事業の支援対象外とする。

### 3 実施内容

完全給食実施校については、令和5年の実態調査における平均額に、近年の物価動向を加味し、一月当たり5,200円を基準額とする。

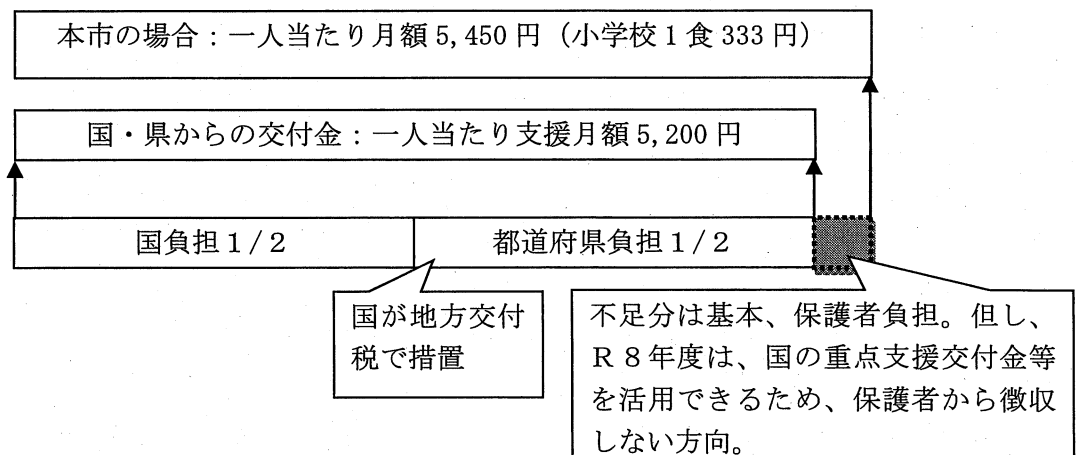
以後、毎年給食費に関する調査を実施したうえで、今回の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な基準額を設定していく。

ただし、基準額を超えた額については、学校給食法に基づき、引き続き保護者から給食費を徴収することができる。

### 4 公立小学校の学校給食費無償化制度のイメージ

※想定であり、現段階において国から具体的な制度設計は示されていない。

#### <令和8年度> 食材費



### 5 参考

#### ・令和8年度中学校の給食費について

一人当たりの給食費	月額 6,600 円 (中学校 1 食 408 円)
保護者負担額	月額 5,100 円 (R8年度は保護者負担変更なし)
国の重点支援交付金及び市助成金	月額 1,500 円 (※不足分)

※不足分は基本、保護者負担。但し、R8年度は、国の重点支援交付金等を活用できるため、保護者から徴収しない方向。

# 令和8年「はたちの集い」の開催結果について ～次代を担う二十歳の若者を祝福～

(生涯学習課)

## 1 趣旨

二十歳という人生の大きな節目を迎えた若者に対し、大人としての社会的責任と自覚を促すとともに、新たな時代を切り拓くための門出を祝うため、「はたちの集い」を開催した。

## 2 概要

- (1) 日時 令和8年1月11日(日) 午前の部：午前10時～  
午後の部：午後2時～
- (2) 会場 藤枝市民会館
- (3) 出席状況 出席者数 1,055人(対象者数 1,344人) 出席率 78.5%

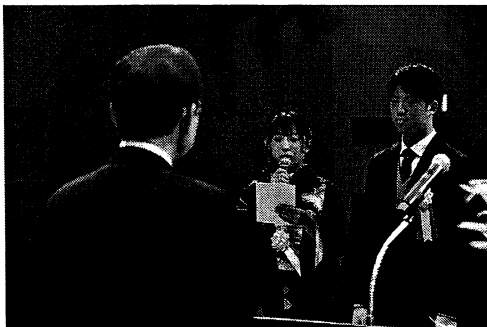
区 分	対象者(人)	出席者(人)	出席率(%)	ライブ配信 視聴回数(回)
午前の部	658	546	83.0	708
午後の部	686	509	74.2	865
合 計	1,344	1,055	78.5	1,573

※参考 昨年度実績(令和7年1月12日(日)開催)

対象者 1,396人、出席者 1,063人 出席率 76.1%

## 3 総括

- (1) 出席率は昨年度を2.4%上回る78.5%、また当日来場できなかった対象者向けに実施したライブ配信の視聴回数は午前、午後合わせて1,573回となった。  
(参考 令和8年1月はたちの集い出席率：焼津市72.7%、島田市75.1%)
- (2) 事前準備は寒さや雨天等を見据えて進めてきたが、当日は寒波の影響で小雪の舞う場面もあり、悪天候時も含めた柔軟な準備と対応は引き続きの課題である。
- (3) 今回より会場を市民会館とし、午前と午後の2回に分けて行ったが、送迎車による周辺道路の渋滞や、閉会後の会場入口での記念撮影による一時的な混雑が発生したため、受入体制や敷地内動線の確保、時間の分散などの混雑緩和に向けた対策の検討も必要である。



はたちの誓いの言葉の様子



閉会後の会場入り口の様子

## 藤枝市民大学 第5期生の募集について

(生涯学習課)

## 1 趣旨

「知と交流の拠点」をテーマとし、市民の多様な学びの意欲に応える学習メニューを提供するとともに、地域を担う人づくりを進めるため、第5期生の募集を行う。

## 2 概要

- ・対象：18歳以上の方、高校生（受講料無料。但し、資格取得・体験コースを除く）

講座名	日数	時間・曜日	会場	定員	受講料	備考
一般教養コース						
一般教養	10	13:30～15:00 土曜日	静岡産業大学 他	100人	15,000円	両方受講 25,000円 初回は、 共同講義 ※片山氏
地域学	10	13:30～15:00 土曜日	静岡産業大学 他	100人	15,000円	
リカレント教育・リスキリングコース（業務クオリティアップコース）						
リカレント教育 （マーケティング）	5	13:00～16:00(180分) 土曜日	静岡産業大学	20人	30,000円	ゼミ形式
リスキリング① （広報）	5	14:00～16:00(120分) 平日	BiVi キャン	30人	10,000円	1～2講義を ライブ配信
リスキリング② （マネジメント）	5	19:00～20:30(90分) 平日	BiVi キャン	50人	10,000円	1～2講義を ライブ配信
リスキリング③ （生成AI活用）	5	19:00～20:30(90分) 平日	BiVi キャン	30人	10,000円	PC利用
資格取得・体験コース						
資格取得 （生涯学習デジタル）	4	時間調整中 平日	BiVi キャン	20人	20,000円	
体験 （ドローン）	2	時間調整中 平日	BiVi キャン	10人	15,000円	
体験 （陶芸）	5	時間調整中 平日	ゆとりえ せとや	20人	20,000円	

## 3 第5期のポイント

- ・リカレント教育・リスキリングコースにおいて、実践的な短期講座への再編や企業受講枠の新設により、社会人の学び直しと異業種交流を促進する。
- ・地域資源を活かした陶芸講座の新設や、受講料・募集期間の柔軟な見直しを行い、質の高い学びの提供と持続可能な運営体制の構築を図る。
- ・元総務大臣の片山善博氏及びノーベル賞受賞研究（制御性 T 細胞）の共同研究者の木林達也氏による講義を予定。著名講師による話題性の高いテーマで学びを提供し、受講生の満足度向上を図る。

## 4 スケジュール

時期	事項
令和8年2月	R8年度第5期受講生募集開始
5月	オリエンテーション、講義開始

## 第 18 回よむゾーくん大賞 応募状況及び表彰式について

(図書課)

## 1 趣旨

「藤枝市子ども読書活動推進計画」の一環として、平成 20 年度より開催している企画であり、誰かに読んでもらいたいと思った本をイラストと文章を用いて紹介し合うことで、読書活動の機会拡大を図る。

## 2 募集期間

令和 7 年 10 月 24 日 (金) ～ 令和 8 年 1 月 7 日 (水)

## 3 応募状況

部 門	R 7 作品数 (点)	R 6 作品数 (点)
小学生低学年の部 (1～3 年)	1, 199	1, 167
小学生高学年の部 (4～6 年)	884	925
中学生の部	755	816
高校生の部	400	342
合計	3, 238	3, 250

## 4 受賞者

1 月 26 日 (月) の藤枝市立図書館協議会にて、部門毎に、市長賞・教育長賞・図書館協議会長賞を各 1 点選考し、受賞者を決定する。また、入選として若干数を選考する。

## 5 表彰式

- (1) 日時 令和 8 年 2 月 9 日 (月) 午後 4 時から
- (2) 会場 藤枝市役所 5 階 第 3・第 4 委員会室
- (3) 出席者 受賞者 12 人、市長、教育長、図書館協議会長、教育部長

## 6 受賞作品の公開

3 月 1 日 (日) から 3 月 25 日 (水) まで、駅南図書館にて受賞作品を展示する。  
また、作品をブックリストにまとめ、図書館、各地区交流センター、各学校及び学校図書館司書に配布するとともに、ホームページ等でも広くお知らせする。  
加えて、電子書籍として「ふじえだ電子図書館」で公開する。

## 1 趣旨

市内3図書館と各地区交流センター図書室に所蔵されている図書資料の調査・確認・点検作業を集中的に行うため、以下の期間を特別整理期間として休館する。

藤枝市立図書館条例 第5条(休館日) 特別整理期間(毎年10日以内)

## 2 日程

【駅南・岡部図書館】

令和8年2月2日(月)～2月6日(金)

【岡出山図書館・各地区交流センター図書室】

令和8年2月16日(月)～2月20日(金)

## 3 周知方法

館内ポスター掲示、図書館及び市ホームページ、広報ふじえだ、公式X、図書館だより、各地区交流センターだより等

## 4 その他

- ・蔵書点検期間中は図書資料の貸出や返却ができないため、通常2週間後である返却予定日が点検期間と重なる場合は、点検終了後の開館日となるよう事前に調整を行う。
- ・電子図書館サービスは蔵書点検の対象外であるため、特別整理期間中も引き続き利用できる。